定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月二十八日開催予定の臨時株主総会の決議を停止条件として、平成二十六年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十日

大阪市西区靱本町一丁目一〇番二四号

株式会社エルネット

代表取締役　北田　淳一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十日

大阪市此花区島屋四丁目三番二七号

カンセツ産業株式会社

代表取締役　野村　浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十日

愛媛県伊予郡松前町大字北川原字塩屋西一二〇五番地一

サンタ株式会社

代表取締役　橋田　卓治

株式移転につき通知公告

左記会社は、近藤ホールディングス株式会社（埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目一四番七号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

記

（甲）近藤建設株式会社

代表取締役　近藤　博政

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目一四番七号

（乙）近藤不動産株式会社

代表取締役　近藤　博政

平成二十六年七月十日

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目一四番七号

（甲）近藤建設株式会社

代表取締役　近藤　博政

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目一四番七号

（乙）近藤不動産株式会社

代表取締役　近藤　博政

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月十日

東京都品川区西品川三丁目一九番六号リビングライフ大崎ビル　株式会社クリバース

代表取締役　黒田　武稔

限定承認公告

本籍韓国慶尚南道固城郡巨流面塘洞里五六一番地、最後の住所栃木県足利市田中町九四一番地五

被相続人　亡　朴　源宗

右被相続人は平成二十五年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年六月三十日宇都宮家庭裁判所足利支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十日

栃木県足利市田中町六一五番地

限定承認者　井上　勝一

限定承認公告

本籍高松市香西本町二一〇番地三、最後の住所高松市香西本町二一〇番地三

被相続人　亡　佃　松夫

右被相続人は平成二十六年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十六年六月十九日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十日

高松市香川町安原下第三号一八一八番地

相続財産管理人　佃　英夫

信用事業の全部譲渡にかかる公告

当会は、平成二十六年六月二十七日開催の第六十六回通常総会において、主務大臣の認可を条件として、平成二十七年一月十三日をもって農林中央金庫（東京都千代田区有楽町一丁目一三番一号）への信用事業の全部譲渡を決議いたしました。

つきましては、この信用事業の全部譲渡に対し異議のある債権者は、平成二十六年八月十一日までにその旨お申し出くださいますよう、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律第二十七条で準用する同法第十二条の規定により公告いたします。

なお、当会の貸借対照表については、当会本店に備え置いてあります。

平成二十六年七月十日

千葉県千葉市中央区新千葉三丁目二番六号

千葉県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長　中根　一仁

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年八月十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月十日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番八号

第一恒産株式会社

代表取締役　須藤鷹千代

訂正公告

平成二十六年六月三十日（号外第一四六号）掲載の第四十七期決算公告（枠組）中、「代表取締役　神野　茂徳」、流動資産の金額「672,987」とあるは「672,653」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十日

兵庫県尼崎市常光寺四丁目三番一号

神崎王子サービス株式会社

代表取締役　神野　茂徳

訂正公告

平成二十六年四月二十五日掲載の組織変更公告中、商号「LOVE FOR JAPAN CORPORATION」とあるは「LOVE FOR JAPAN CORPORATION合同会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十日

岡山県倉敷市山地八〇七番地一九

LOVE FOR JAPAN CORPORATION合同会社

代表社員　山下　大輔

訂正公告

平成二十六年七月四日（号外第一五一号）掲載の三菱重工船用機械エンジン株式会社に係る第三十八期決算公告（枠組）中、「三菱重工船用機械エンジン株式会社」とあるは「三菱重工船用機械エンジン株式会社」の誤りにつき、訂正いたします。

平成二十六年七月十日

扱　店

正誤

ページ	段	行	誤	正
一六	下	終りから六	第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく	第三十一条の六の規定に基づき
〃	〃	〃	様式	様式を定める件
一七	〃	五	様式	「ただし、別記様式第一及び別記様式第三の改正規定は、平成二十六年四月一日から施行する。」を削る。
〃	〃	二～一	二十六年四月十四日（号外第八十三号）消防庁告示第十四号（消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件の一部を改正する件（原稿誤り）	二十六年四月十四日（号外第八十三号）消防庁告示第十四号（消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件の一部を改正する件（原稿誤り）
一二	四	終りから五	平成二十六年六月二十六日掲載の神戸家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第九二八号相続権主張の催告中（原稿誤り）	平成二十六年六月二十六日掲載の神戸家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第九二八号相続権主張の催告中（原稿誤り）
一二	四	終りから五	平成二十六年四月四日	平成二十六年三月二十四日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十日付第一五五号九六四日付衆会第一四号五六ページ

ページ●同日付政府調達第一二八号一六ページ●四月

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）